

公営住宅の管理は指定管理者が行います

益城町公営住宅の管理業務の一部を指定管理者に委託することになりました。

指定管理者

名称 益城町営住宅管理センター
住所 熊本市東区東野1丁目1-7
 サクライースト2階
☎ 285-7850 FAX 285-7860
営業時間 平日 8:30～17:15
最寄りバス停 産交バス「秋津新町」から
 徒歩1分
 ※駐車場有り、バリアフリー対応

委託した主な業務

- ・入居者募集に関すること
- ・入退去の手続き
- ・駐車場利用に関すること
- ・入居者変更に関すること
- ・家賃通知に関すること
- ・施設の維持管理、軽微な修繕
- ・緊急事態の対応、防火/防災に関すること
- ・不正入居/無断増改築等に対する措置
- ・苦情/要望の調査報告



入口などに「益城町営住宅管理センター」と書かれています

国土市計画課 公営住宅係 ☎ 286-3155

固定資産課税台帳の閲覧

次の通り、固定資産課税台帳の閲覧ができます。台帳の内容を証明書として発行する場合は、手数料として1部につき300円が必要です。

また、この期間内は「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧もできます。

期間

5月31日(月)までの開庁時間内(平日 8:30～17:15)

閲覧場所

役場仮設庁舎 1階 税務課

対象者や持参物

縦覧できる人 固定資産税の納税義務者と同一世帯の親族か、納税管理人。(これ以外の場合は委任状が必要です)

持参物 本人確認ができるもの(運転免許証など)

固税務課 固定資産税係
☎ 286-3380